杉 並 \overline{X} 障 害 者 介 護 給 付 費 等 の 支 給 に 関 す る 審 查 会 の 委 員 の 定 数 等 を 定 め る 条 例

右の議案を提出する。

平成十八年二月二十日

提出者

杉並区長

Щ

田

宏

杉 並 X 障 害 者 介 護 給 付 費 等 の 支 給 に 関 す る 審 查 会 の 委 員 の 定 数 等 を 定 め る 条 例

(委員の定数)

第 条 障 害 者 自 立 支 援 法 $\overline{}$ 平 成 + 七 年 法 律 第 百 = + Ξ 号 $\overline{}$ 第 + 五 条 の 規 定 に ょ 1) 設 置 す

杉 並 X 障 害 者 介 護 給 付 費 等 の 支 給 に 関 す る 審 查 会 以 下 _ 審 査 会 _ لح L١ う の 委 員

の定数は、六十人以内とする。

る

(会議の非公開)

第二条 審査会の会議は、非公開とする

(委任)

第 Ξ 条 こ の 条 例 の 施 行 に 関 L 必 要 な 事 項 は 規 則 で 定 め る

附則

1 こ の 条 例 は 平 成 + 八 年 兀 月 _ 日 か 5 施 行 す る。

2 杉 並 X 附 属 機 関 の 構 成 員 の 報 酬 及 び 費 用 弁 償 に 関 す る 条 例 $\overline{}$ 昭 和 五 + 年 杉 亚 X 条 例

第

三十一号)の一部を次のように改正する。

提 障 害者 案 理 別表中 介 護 曲) 給付費 等 の 杉 支杉 給並 に区 亚 支 給 X 文 関障 に す害 化 関 る者 杉 財 雷介 查 会 する 並 保 $\overline{\mathsf{X}}$ 護 文 審 審 化 付 費 議 查 財 会 会 保 等 護 の の 審 委 議 委 員 員 会 日 会 長 額 の 日 及 定 額 び 数 合 等 議 一体 日 を 額 八の `長 六、 定 め 0 五 五日 〇額 〇 〇〇円 必 Ö 要 円 円 が 0 ある。 0 に 円 改 め る。 を

る